

令和6（2024）年度

事業報告書

〔令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日〕

学校法人 聖泉学園

目 次

1	法人の概要	
1)	基本情報	1
2)	建学の精神	1
3)	学校法人の沿革	1
4)	設置する学校・学部・学科等	3
5)	学校・学部学科等の学生数の状況	3
6)	収容定員充足率	3
7)	役員の概要	4
8)	評議員の概要	5
9)	教職員の概要	6
10)	その他（理事会等開催状況）	6
2	事業の概要	
1)	令和6（2024）年度事業の進捗状況	9
2)	聖泉大学・聖泉学園の事業報告	
(1)	教育の充実	9
(2)	学生支援の充実	11
(3)	研究の推進	13
(4)	地域貢献・連携の推進	13
(5)	意欲ある学生の確保	14
(6)	大学運営・経営強化	15
3	財務の概要	
1)	決算の概要	
(1)	貸借対照表関係	19
(2)	資金収支計算書関係	20
(3)	事業活動収支計算書関係	22
(4)	財務比率の経年比較	23
2)	その他	24
3)	経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	24
4	参考資料	
	・令和6年度計算書類〔令和6年4月1日～令和7年3月31日〕	
	・定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	

1. 法人の概要

1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- | | |
|------------|---|
| 住 所 | 521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地 |
| 電話番号 | 0749-43-3600 |
| FAX 番号 | 0749-43-5201 |
| ホームページアドレス | https://www.seisen.ac.jp |

2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

3) 学校法人の沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、学校法人聖隷学園は、彦根市肥田町 720 番地に聖隷学園聖泉短期大学（以下「本学」という。）を開学し、英語科、商経科を設置しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得るため、本学は公私協力型の短期大学として、滋賀県内外の有識者を理事に迎え、平成 4 (1992) 年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園に移管しました。

平成 15 (2003) 年 4 月には、現代社会において顕在化してきた「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であることから、4 年制の人間学部人間心理学科を設置しました。

また、既設の聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22 (2010) 年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園から学校法人聖泉学園に変更しました。

一方、平成 23 (2011) 年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」ことができる看護職を育成するため、一般社団法人水口病院から多大なご支援・ご協力のもと看護学部看護学科を開設しました。

そして、平成 24 (2012) 年 3 月に短期大学部を閉学しました。

また、看護学部開設と同時に、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討を重ね、平成 27 (2015) 年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、併せて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

■沿 革

昭和 60（1985）年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学（英語科・商経科）が開学
平成 4（1992）年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9（1997）年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14（2002）年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15（2003）年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16（2004）年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20（2008）年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21（2009）年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22（2010）年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23（2011）年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24（2012）年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27（2015）年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28（2016）年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止
令和 6（2024）年 4 月	聖泉大学人間学部人間心理学科の学生募集停止
	聖泉大学看護学部看護学科入学定員変更(10 人増)

4) 設置する学校・学部・学科等

■聖泉大学

*学 長 唐 楽 寧 (とう らくねい) 令和 5(2023)年 4 月 1 日に就任

*開 設 平成 15(2003)年 4 月 1 日

* 設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科
看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科看護学専攻
別 科 助産専攻

5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和 6(2024)年 5 月 1 日現在

学部・大学院等	学科等名	入学 定員	3 年 次編 入 定員	収容 定員	在籍学生数				
					1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計
人間学部	人間心理学科	—	—	245	—	25	42	62	129
看護学部	看護学科	90	—	330	74	97	69	59	299
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	6	5	—	—	11
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合 計		106	10	597	90	127	111	121	449

6) 収容定員充足率

各年度 5 月 1 日現在

学校名	令和 2(2020)	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)
聖泉大学	87.8%	79.8%	75.68%	75.12%	75.5%
人間学部	72.2%	64.1%	59.06%	55.00%	52.7%
看護学部	102.5%	93.8%	90.94%	95.31%	90.1%
看護学研究科	100.0%	108.3%	91.67%	75.00%	91.2%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7) 役員の概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 7 (2025) 年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	國松嘉仲	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 1 月	令和 6 年 4 月	元滋賀県教育委員会教育 次長（理事長就任 R3. 4）
理 事	唐楽寧	第 6 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月		聖泉大学長（学長就任 R5. 4）
	青木建亮	第 6 条 1 項 2 号	平成 21 年 6 月	令和 6 年 4 月	水口病院理事長
	川寄克己	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 4 月	令和 6 年 4 月	聖泉学園事務局長
	疋田充穂	第 6 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 6 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
	崎山明生	第 6 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 6 年 4 月	水口病院事務長
	藤居 毅	第 6 条 1 項 3 号	令和 6 年 4 月		聖泉大学就職アドバイザー
	古川 智恵	第 6 条 1 項 3 号	令和 6 年 5 月		聖泉大学看護学部部長

理事選任条項（寄附行為）

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長 1 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人

※監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 7 (2025) 年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監 事	安田勝雄	第 7 条 1 項	平成 22 年 10 月	令和 6 年 4 月	安田経営支援研究所 代表取締役
	堀川英雄	第 7 条 1 項	平成 28 年 4 月	令和 6 年 4 月	元彦根城博物館館長

監事選任条項（寄附行為）

第 7 条 監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ）、評議員又は役員の配偶者若しくは 3 親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

8) 評議員の概要

評議員【定数 17 人 現員 17 人】

令和 7 (2025) 年 3 月末現在

氏名	寄附行為上の選任条 項	就任年月日	重任年月日	現職等
唐楽寧	第 22 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月	令和 6 年 4 月	聖泉大学学長
古川 智恵	第 22 条 1 項 1 号	令和 6 年 5 月		聖泉大学看護学部長
安孫子尚子	第 22 条 1 項 1 号	令和 5 年 4 月	令和 6 年 4 月	聖泉大看護学部教授
川寄克己	第 22 条 1 項 1 号	令和 3 年 4 月	令和 6 年 4 月	聖泉学園事務局長
脇 真郷	第 22 条 1 項 2 号	令和 2 年 4 月	令和 6 年 4 月	看護学部卒業生
高村未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 6 年 4 月	人間学部卒業生
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 6 年 4 月	看護学部卒業生
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	令和 6 年 4 月	水口病院理事長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 6 年 4 月	水口病院事務長
疋田充穂	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 6 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
國松嘉仲	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	令和 6 年 4 月	元滋賀県教育委員会教育 次長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月	令和 6 年 4 月	日本看護協会
藤居 毅	第 22 条 1 項 3 号	令和 6 年 4 月		聖泉大学就職アドバイザー
與那城隆幸	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 6 年 4 月	水口病院看護部長
草野圭司	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 6 年 4 月	元滋賀県立膳所高校長
永山夕水	第 22 条 1 項 4 号	令和 5 年 4 月	令和 6 年 4 月	人間学部学生保護者
山田美和	第 22 条 1 項 4 号	令和 4 年 4 月	令和 6 年 4 月	看護学部学生保護者

評議員選任条項（寄附行為）

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む。）を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事及び学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

9) 教職員の概要

■教育職員

学部等

令和6(2024)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数（現員）					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間学部	人間心理学科	2	3	4	1	0	10
看護学部	看護学科	10	3	7	3	3	26
別 科	助産専攻	1	0	2	1	0	4
合計		13	6	13	5	3	40

大学院

令和6(2024)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数（現員）					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学研究科	看護学専攻	(11)	(4)	(0)	(0)	—	(15)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼任する。

■事務職員

令和6(2024)年5月1日現在

事務職員数（現員）			
正規職員	嘱託職員	パート職員	合計
21	5	3	29

10) その他

■理事会開催状況 [令和6(2024)年度]

開催年月日	議事内容
令和6(2024)年4月1日	・理事長の選任について ・理事長による監事の選任について
令和6(2024)年5月24日	・第1号評議員の推薦について ・第3号理事の選任について ・令和5年度事業報告（案）及び決算について
令和6(2024)年5月24日	・令和6年度事業計画（案）について ・学校法人聖泉学園公印管理規程の一部改正（案）について ・理事の担務と業務の進め方について

	・令和6年度事業目標（重点課題）について
令和6(2024)年7月31日	・国の「成長特定分野支援事業」における理系人材養成学部開設について ・報告事項 令和6年度大学機関別認証評価「自己点検評価書」について
令和6(2024)年9月24日	・私立学校法改正(令和7年4月施行)に伴う学校法人聖泉学園寄附行為の変更について ・報告事項 ①新学部開設準備状況及び開設準備室の設置について ②(公財)日本高等教育評価機構による認証評価受審準備について
令和6(2024)年12月19日	・寄附行為の主な改正点と理事・評議員・監事の任務について ・報告事項 ①令和6年度日本高等教育評価機構実地調査の総括 ②「特定成長分野人材育成」構想
令和7(2025)年3月29日	・学校法人聖泉学園育児休業及び育児のための制限等に関する規程の一部改正(案)について ・令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について ・報告事項 ①認証評価の結果について ②聖泉大学新学部設置 準備状況について

■評議員会開催状況〔令和6(2024)年度〕

開催年月日	議事内容
令和6(2023)年4月1日	・第2号理事の選任について ・監事の同意について
令和6(2024)年5月24日	・第1号評議員の選任について ・令和5年度事業報告及び決算について ・令和6年度事業計画(案)について
令和6(2024)年7月31日	・国の「成長特定分野支援事業」における理系人材養成学部開設について ・報告事項 令和6年度大学機関別認証評価「自己点検評価書」について
令和6(2024)年9月24日	・私立学校法改正(令和7年4月施行)に伴う学校法人聖泉学園寄附行為の変更について ・報告事項 ①新学部開設準備状況及び開設準備室の設置について ②(公財)日本高等教育評価機構による認証評価受審準備について
令和6(2024)年12月19日	・寄附行為の主な改正点と理事・評議員・監事の任務について ・報告事項 ①令和6年度日本高等教育評価機構実地調査の総括 ②「特定成長分野人材育成」構想

令和7(2025)年3月29日	・令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について ・報告事項 ①認証評価の結果について ②聖泉大学新学部設置 準備状況について
-----------------	--

2. 事業の概要

1) 令和6（2024）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2024～2028）を策定した。令和6(2024)年度は初年度として、当該年度の6つの柱に基づいた各事業の進捗状況は次のとおりです。

2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

(1) 教育の充実

①単位・進級・卒業・修了認定

(ア)単位・卒業・修了認定等の厳正な運用

- ・人間学部において、募集停止に伴い学生が順次減少していく中、今いる学生に対してより充実した教育を行なう一環として、初年次教育に取りこぼしのある学生を対象に少人数での再指導を行った。卒業困難者に対して個別指導を行い、効果があった。
- ・看護学部において、新カリキュラムと旧カリキュラムが混在していたが、教務課や教務委員会で確認しながら学生にガイダンスを実施し、大きなトラブルがなく終了した。
また、学習支援が必要な学生の支援について学生員会と教務委員会で分担が曖昧であり、役割について検討する必要がある。
- ・看護学研究科において、教授会にてディプロマ・ポリシーを見直し、現行のままとして2025年度履修要項を作成した。
- ・別科において、入学前の2月中旬に春休み課題とともに、年間予定表を送付した。3月の在学生との交流会・学習成果発表会に出席し、イメージがリアルになった。教員4名がほぼ毎日対面でミーティングをおこない、学生の状況を共有して、講義演習をおこなった。

(イ) 厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、厳格な成績評価とGPAの信頼性の向上に取組み、キャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準の明確化と確実な運用の方策を練り、一定の成果が得られた。
- ・看護学部において、保護者ポータルについて保護者への周知が不十分であり、確認していない保護者が多いことがわかった。教員は、出席状況は1週間以内に反映できていた。
また、学習支援については、学生委員会と教務委員会での役割が不明確であり、十分に機能していなかった。

(ウ)GPA 制度の活用

- ・看護学部において、GPAは成績優秀者や就職の推薦、ゼミの振り分けに活用できた。GPAの閲覧権限が限られているため、教員間での情報共有としては十分に活用できなかった。

②教育課程と教授法

(ア)カリキュラム改革

- ・看護学部において、新カリキュラム3年目で配当学年や科目のバランスの再考などの課題が見えてきた。学生の負担なく履修計画が立てられるよう見直しをする必要がある。

また、CAP を超えて履修計画を立てる学生はいなかった。

- ・看護学研究科において、教授会にて分野、領域を見直し現行のままとして、2025 年度履修要項を作成した。
- ・別科において、非常勤教員に講義を依頼する際に、助産師国家試験出題基準に沿って、具体的に伝えた。専任教員 4 名で協力し合いながら、たえず学生達の反応を確認し、評価し工夫をおこなった。無断欠席や遅刻・早退もなく、学習意欲の維持～向上につながった。

(イ) 教養教育の充実

- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度に申請するため、看護学部「情報処理演習」「情報処理入門」にこのプログラムを取り入れていき、その点検や評価などに係る委員会を全学教務委員会の中にいれ進めていく。

(ウ) 教授法の工夫・開発

- ・看護学部において、ティーチングポートフォリオ公開あるいは修正に向けて研修会を開催したが、公開に至らなかった教員がいた。
また、授業評価等を参考に学生にフィードバックを行い、授業の改善に努めた。
- ・看護学研究科において、院生が主体となり学ぶことができるようアクティブラーニングを取り入れた講義および演習を行った。
また、教員間の授業参観はできなかった。さらに、FD 研修会の機会が設定できなかった。
- ・別科において、早くから実習のイメージが持てるように、学内演習をおこなった。実習前に何度も演習をおこなった結果、前年度よりも技術レベルがあがった。コロナ禍で実習の機会が乏しくなり、指導者との関わりに緊張が大きかった。
- ・FD・SD 委員会において、4 月より Active Academy にて各教員が作成したティーチング・ポートフォリオ（以下 TP）を公開した。本年度は、教員にとって TP を作成するメリットや組織にとって TP を導入するメリット等、TP 活用方法についての研修会を実施した。

③学修成果の点検・評価

(ア) 点検・評価の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、本学と教育連携医療施設（県内 5 病院）は、意見交換会を開催（令和.12.26）し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた地域に貢献できる人材育成について検証した。

(イ) 授業評価アンケート調査の活用

- ・FD・SD 委員会において、新たに中間アンケートを、前期・後期にて実施し、教科によって授業回数や実施日が異なることから、各教員がアンケートの回答状況を閲覧できるよ、システムを変更した。また、授業評価アンケートの設問項目を見直し、後期授業評価報告書は Active Academy にて、公開することに取り組んだ。

(ウ) 就職先のアンケート調査の活用

- ・全学教務委員会において、就職先アンケートを紙媒体から電子媒体に置き換え、卒後 2 年目に焦点を当てて実施し、回収率も上昇し、質的なデータに基づき、教育課程の点検、評価を行った。

また、予算の関係により、PROG テストは実施出来なかったが、卒後 3 年目と卒業時のデータを比較し、達成度を経時的に評価した。

(エ) 卒業時のアンケート調査の活用

- ・全学教務委員会において、令和7年度が新カリキュラムの完成年度であるため、新カリキュラムの全体像を踏まえて、検討することとした。

また、manaba の目標設定ができるよう IR 室と連携して進めることができた。さらに、新カリキュラムの完成年度を待って全体像を踏まえて、見直しこととし、今年度は、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの整合性を確認した。

④ 教学マネジメントの推進

- ・IR 室において、就職先アンケート調査実施において、昨年度まで卒業後 1 年目を対象としていたが、回答率が上がらないため、本年度は調査対象を卒業後 2 年目に焦点をあて実施した。さらに今年度から QR コードを読み取り回答できるよう変更し実施した結果、回答率を上げることができた。このことにより質保証の根幹をなす成績評価において学修成果の可視化を明確にすることができた。

(2) 学生支援の充実

① 学修支援

(ア) TA・SA の活用

- ・人間学部において、「会計実務 I」の授業で学生が SA として入り、資格取得(会計関係資格。シラバス上は日商簿記検定)に係る補助者として教育活動を支援した。
- ・看護学部において、TA や SA の制度が活用できるように検討を開始した。
- ・看護学研究科において、教授会で TA の規程を見直し、一部改正した。

(イ) 初年次教育の充実

- ・看護学部において、入学時のオリエンテーションで担任及びチューター制について説明するとともに、積極的に学修支援に取り組んだ。

また、「フレッシュゼミ」「キャリア教育 I」を通して、学生が主体的に学ぶ方法について教授できた。

(ウ) 低学力者の支援

- ・人間学部において、出席状況、授業態度などの共有が学部教員間レベル、授業担当陣間レベル、教員個人間レベル等さまざまなレベルでなされ、学業を挫折する可能性が高い学生について共有された。授業によっては学業を挫折する可能性が高い学生について課題締め切り前に共有された上で課題についての指導がなされた。「会計実務 I」では学生たちが教員だけでなく SA の指導も受け、取りこぼしのない教育が図られた。また Grow-up Week 制度の活用も試みられた。
- ・看護学部において、出席状況の把握や学生の履修状況など領域での情報が学部全体に共有できなかった。

また、学生委員会と教務委員会の役割分担が不明確であったため、責任の所在が明確でなく、学生への指導に繋げることが十分にできなかった。

- ・IR 室において、学生調査の実施について、回答率を上げるため、人間学部の 2 回生～3 回生は授業の冒頭に実施し、4 回生は卒業研究発表会後に実施した。

また、看護学部においては、1 回生～3 回生は、夏季休業前オリエンテーション時に実施し、4 回生は国家試験激励会時に実施した。

(エ)障がい学生支援の推進

- ・全学学生委員会において、障害を理由とする合理的配慮申請書に伴う令和 6(2024)年度申請 3 件、継続支援 5 件、個別支援計画書作成 8 件、進路に係る支援 1 件について委員会で検討を行った。また、委員会の検討後、学生の所属学部での支援が円滑に行われるよう文書による通知を行った。

②キャリア支援

(ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・看護学部において、・キャリア教育Ⅰ～Ⅳでは、社会人基礎力を育成するため、各学年の課題に応じた支援を行うことができた。

また、語学研修プログラムの担当者が分散したため、国際交流員会に統一する必要があった。

(イ)教育課程外でのキャリア教育支援及び卒業後教育の充実

- ・人間学部において、就職支援について広い知見を有するスタッフが配置された。学生の適性や希望に応じた就職活動支援や就職先開拓に取組み、学生の満足度の高い就職の実現に寄与した。
- ・看護学部において、教育連携施設が 6 施設となり、学生への支援体制が充実された。

また、卒業生が相談できる窓口が各教員となっており、情報の共有ができていなかった。

- ・キャリアアップセンター委員会において、キャリアアップ講座（看護研究）としてビギナー、アドバンスコースを開催した。参加者はビギナー14 名、アドバンス 8 名であった。

また、卒業生研修会を 11 月に開催し、卒後 1 年目、2 年目の卒業生 15 名が参加した。講演のあと懇親会として近況報告会を開催した。

③学生サービス

(ア)学生生活の支援

- ・全学学生委員会において、保健室、カウンセリングセンター、障がい学生支援委員会などと連携し、学生支援を進めるとともに、ハラスメント防止委員会との連携については、今後の検討課題となった。

(イ)奨学金制度の見直し

- ・看護学部において、一般選抜における成績上位者及び在学中に優秀な成績を修めた学生に授業料の半額免除制度を実行した。その際、入学対象者に自覚と責任を促すための面談を実施した。

(ウ)課外活動支援の充実

- ・学友会活動では年間を通じたイベント企画から実施、振り返りまでの支援、クラブ活動ではクラブ長会議開催による情報提供と新規同好会設立、ボランティア活動では情報提供と活動助成に関する支援を行った。

また、2025 年度に開始される「障スポ」のサポーター養成に関するスケジュール計画を立案した。

(エ)心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、学内の相談件数は前年度に比べやや増加しているため、悩みを抱える学生への支援を強化した。
- ・ハラスメント防止委員会において、学生便覧にて啓発に努め、学生が相談しやすい環境作りに心がけた。

④学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、意見箱に寄せられる月 2 回意見の内容を確認し、ラーニングコモンズの学修の環境改善や駐車場へのガーデンライトの設置を行った。

(3) 研究の推進

①研究の推進

(ア)研究環境の整備・充実

- ・キャリアアップセンター委員会において、研究相談の依頼があり、1 年間を通して研究指導を行った。共同研究は 1 件の申請があり、本学教員と研究を進めることにつながった。
- ・校務の縮減、サバティカル制度については、検討の着手に至らなかった。

(イ)研究成果の情報発信の強化

- ・研究推進委員会において、聖泉大学研究助成費の制度を整備し、審査の結果 3 件を採択した。また、「聖泉大学研究フォーラム」を企画し、9月に開催した。本学教員 3 名、医療施設の看護師 3 名が発表するとともに、看護学部卒業研究発表会と同日開催とすることにより、本学の研究活動の活性化を図った。
- ・本年度も引き続き、「聖泉論叢」及び「看護研究」への投稿を促し、研究成果を公表した。

②外部資金獲得に向けた支援

- ・研究推進委員会において、科研費等外部資金の獲得に向けた学習会を 7 月に開催した。本学教員（委員）が講師となり、両学部、別科から参加があった。その結果、前年度より応募件数の増加につながった。

(4) 地域貢献・連携の推進

①地域貢献・連携

(ア)地域連携交流センターの機能強化

- ・地域連携交流センターにおいて、びわ湖東北部地域連携協議会 WG-B の事業を取り纏め、各事業への参画をおこなった。また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」大学地域連携課題解決支援事業

部会に出席するとともに、「環びわ湖大学地域交流フェスタ」にも参加した。

(イ) 地方自治体、産業界等との連携

- ・地域連携交流センターにおいて、学生地域連携交流委員の活動として、関西電力送配電(株)との意見交流会や、愛荘町・豊郷町の行政機関と連携し、防災学習会を行った。また、彦根市社会福祉協議会と連携し、肥田町自治会との防災についての交流会を実施した。

(ウ) 生涯学習機会の提供

- ・地域連携交流センターにおいて、びわ湖東北部地域連携協議会事業を通して、生涯学習拠点整備事業として、7 講座を開設し、地域住民に向けて健康増進支援事業では、6 事業をおこなった。また、災害に強いまちづくり事業として、県内で唯一年 2 回実施されている、防災士養成講座の会場提供や運営をおこなった。

(5) 意欲ある学生の確保

① 入学者受け入れ

(ア) 入学者選抜の改善

- ・入試・学生募集委員会において、総合型選抜の入学定員を 30 名に増員するとともに、学校推薦型選抜：公募制（A 日程）に海外研修枠を新設した。また、一般選抜の必須試験科目（英語）に記述式問題を加えて実施した。

(イ) 学生募集活動の強化

- ・看護学部において、広報委員会の活動により、高大連携、高校訪問などを積極的に行うことができた。

また、インスタやフェイスブックを活用して大学紹介を行うことができた。

- ・看護学研究科において、大学院入試選抜を見直し、一般枠、推薦枠（施設推薦、連携病院推薦）の入試区分を設けた。結果、連携病院 2 施設より推薦枠での入試につながられた。
- ・別科において、オープンキャンパスで出会った参加者と家族の反応がとても良かったので、引き続き工夫していく。
- ・入試・学生募集委員会において、オープンキャンパス専用の LP（ランディングページ）を 4 月に新設した。また、リピート参加者限定の企画を複数実施するなど参加者獲得に努めた結果、総参加者数はこれまでで最多となった。

また、学生目線の情報を発信するため、学生広報委員会スタッフによる SNS 発信を定期的に行った。

(ウ) 入学定員の確保

- ・看護学部において、少子化により学生募集は困難であったが定員を確保するために、学生の出願状況を確認しながら入試制度の見直しを行った。また、入学生に入試制度について意見を求めて入試制度に反映することはできなかった。
- ・看護学研究科において、入学説明会を年間 2 回開催した。また、大学院の授業や発表会の様子をホームページへ掲載し公開した。

さらに、看護キャリアアップ講座、卒業生研修会にて大学院の紹介を行った。

- ・別科において、次年度は、推薦入試と一般選抜入試の合格者割合がイメージできるように入試要項を修正し、一般選抜の合格者数を若干名とした。

(エ) 大学広報の強化

- ・入試・学生募集委員会において、入試と広報の委員会を統合し、4月に新たに入試・学生募集委員会を設置した。また、学生目線での企画・情報発信を強化するため、学生広報委員会を発展的に解消し、新たに学生広報スタッフ組織（いずみっこ）を発足させた。

また、聖泉大学看護学部の強みや特色について学内で統一して共有できるよう検討を深め、学生募集活動（大学案内パンフレット、オープンキャンパスなど）に反映させた。

(6) 大学運営・経営強化

① 経営の規律

(ア) 経営の規律と誠実性

- ・法人事務局において、ガバナンスコードに記載されている内容について、点検・評価・検証し、改善事項について取り組んだ。

また、私学法の改正に基づき、寄附行為変更を申請（10/8）し、文部科学大臣より認可（12/19）された。さらに、衛生委員会において、長時間労働の状況報告と対応について協議した。

(イ) 環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、危機管理マニュアル案を作成し、制定に向けて検討した。

また、本年度、職場の安全と健康を確保するため、衛生委員会を開催し、必要に応じて教職員に協議した内容を発信するよう取り組んだ。

- ・全学学生委員会において、学生、教職員に対して、健康診断を実施し、健診結果に関する情報提供を行った。

また、インフルエンザワクチンに関しては、全学生及び教職員に対して接種を促し、構内での接種機会を設けた。さらに、AEDを看護棟入口に増設した。

- ・ハラスメント防止委員会において、令和7（2025）年2月25日に滋賀県人権センターから講師を招き、「人権を尊重した職場づくり」と題した研修会を実施した。

② 理事会の機能化

(ア) 理事会の役割明確化

- ・法人事務局において、改正私学法に基づき、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手続き等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の本法人の管理運営について検討するとともに、寄附行為変更を申請（令和6（2024）.10.8）し、文科大臣より認可（令和6（2024）.12.19）された。

(イ) 理事会の機能強化

- ・法人事務局において、理事の担務と業務の進め方を定め、毎年四半期ごとに業務の進捗状況を、理

事、評議員、監事に報告し情報共有した。

また、理事長は、職員全員による全学集会を開催(4/1、7/2、8/30、9/25、12/25)し、本学の置かれている状況や経営の現状と方針などについて説明した。

③管理運営

(ア)監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化

- ・法人事務局において、監事監査及び監査法人や関係部署との意見を踏まえ、私学法改正に基づき、監事監査規程案及び内部統制システムの基本方針案について引き続き検討していくこととした。

(イ)法人と教学の管理運営にあたり、意思決定を円滑にできる体制の整備

- ・法人事務局において、理事長と学長（事務局長同席）は、毎週金曜日に学長等協議会を開催し、大学の諸問題や行事報告等について情報を共有した。

④安定的な経営確保

(ア)中長期計画な財務計画に確立

- ・法人事務局において、定量的な経営判断指標に基づく経営状態を確認するため、損益分岐点と在籍学生数を分析し、収支予測を立て経営状態を検証した。

(イ)外部資金等の獲得増に向けた取組

- ・法人事務局において、近畿圏・近隣県において、看護系学部を設置している大学の教育充実費及び実験実習費について調査した。昨今の物価高騰の影響を踏まえ、改定については、学生確保の影響も考慮し、引き続き検討することとした。

(ウ)支出減に向けた取組

- ・法人事務局において、事業活動収支を確認し、毎年、教員配置計画状況、事務職員配置計画状況を作成し、適切な人員配置を行った。

(エ)経費削減

- ・法人事務局において、予算単位毎に目的予実対比表に基づき、削減対象費目の割出しと査定を実施し、管理経費の削減につなげた。

⑤業務運営の改善

(ア)組織運営の改善

- ・IR室において、今年度、大学の様々な情報を収集し一元化することで必要な場合に社会へ発信できるよう客観的・透明性を基に、Fact Book2024を作成した。今年度は各学部・大学院の進路における、詳細なデータを収集・集約し掲載した。

(イ)教育研究組織の見直し

- ・法人事務局において、大学機能強化支援事業に申請し、本学の新学部設置計画が選定(令和6.8.21)され、新学部開設準備室を設置し、新学部開設（人間情報工学部仮称）に向け準備を進めていくこ

ととなった。

- ・看護学部において、連携病院交流会を開催し、本学の教育理念と卒後の連携について情報共有を行った。
- ・看護学研究科において、教授会にて領域及びカリキュラムを見直し、令和 7(2025)年度履修要項を作成した。
- ・別科において、変化が激しい産科医療現場に即した内容になるように PDCA を実施した。

(ウ)教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・全学教員評価委員会において、例年通り、教員自己評価を実施した。それぞれ 4 領域に分けて、具体的な自己省察を実施した。

また、授業アンケートについては、アンケート結果をもとに、各授業担当者ごとにその報告書を提出し、学生ファーストの観点を重視した。

(エ)FD・SD 活動の推進

- ・FD・SD 委員会において、学内にて FD・SD 研修会を 3 回実施した。外部研修会として、大学コンソーシアム京都主催の FD・SD フォーラムへ教職員が参加した。

また、相互授業参観公開講座を全教員を対象に実施し、教育研究活動の改善・向上に取り組んだ。

さらに、SD 活動支援として、自己啓発研修を目的に職員に対して書籍購入費の補助を行った。

(オ)事務職員の資質向上と事務職員評価の実施

- ・法人事務局において、大学職員に求められる資質と職能開発のため、SD 研修会（令和 6(2024). 10/27, 1/21, 1/24）を実施した。

また、事務系職員評価実施要項により、評価シート（業績評価及び能力評価）に基づき個人評価を実施し、人材育成に取り組んだ。

(カ)事務等の効率化・合理化

- ・法人事務局において、大学事務部の業務内容を見直し、2 部長制に再編し、事務の効率化・合理化を図る。

⑥内部質保証

(ア)内部質保証システムの充実・推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、PDCA サイクルを回すことで、その結果を総括し、第三期に係る自己点検評価書を作成し、教育の質の向上、大学運営の改善につなげていけるよう取り組んだ。

(イ)内部質保証の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、令和 6(2024)年度からファクトブックを作成し、大学運営に必要な基礎情報データを取りまとめ可視化し、大学全体の教育、研究、経営に関わる情報資産を公開した。

(ウ)外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、外部の有識者による点検・評価については、本学の特性に応じて実施できるよう検討することとした。

また、日本看護学教育評価機構による「看護学教育評価」を受審するため看護学教育評価委員会を開催(令和7(2025).1.22)し、スケジュール等について検討した。

⑦学修環境

(ア)教育研究環境の充実

- ・図書委員会において、利用者の利便性を図るため、電子リソースへのアクセスや利用にについて案内等を改善した。

また、図書館アンケートや学生図書委員会からの意見を参考にして、資料の購入や図書館の利用環境を改善した。

- ・情報センターにおいて、基幹ネットワークの更新に伴い、課題となっている基幹サーバの入れ替えについて、次年度に整備することとした。
- ・全学教務委員会において、455 教室の固定机・椅子更新については、引き続き検討していく。また、パソコンをやめてタブレットに切り替えることについて、引き続き検討していく。
- ・全学学生委員会において、グランド改修については長期的な計画を立て検討を継続することとした。
- ・法人事務局において、教育環境の充実のため、課題となっている 455 教室横のトイレ改修を次年度に実行する。

3. 財務の概要

1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和5(2023)年度の決算について、「貸借対照表」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		2 年 度 (2020)	3 年 度 (2021)	4 年 度 (2022)	5 年 度 (2023)	6 年 度 (2024)
資 産 の 部	固定資産	1,521,022	1,510,132	1,436,869	1,407,249	1,340,970
	有形固定資産	1,414,671	1,390,402	1,319,395	1,291,256	1,225,085
	土地	291,280	291,280	291,280	291,280	291,280
	建物	823,594	801,931	753,934	706,284	661,465
	構築物	12,608	28,405	24,671	20,992	18,095
	教育研究用機器備品	103,870	82,510	53,808	79,362	61,394
	管理用機器備品	3,488	5,043	6,853	5,052	5,371
	図書	179,192	181,073	182,677	184,171	185,423
	車両	639	160	6,172	4,115	2,057
	特定資産	100,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	100,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	その他の固定資産	6,351	4,730	2,474	993	885
	電話加入権・保証金・敷金	6,351	4,730	2,474	993	885
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0
	流動資産	633,257	561,229	574,352	514,460	516,785
	現金・預金 ※1	606,306	507,248	530,319	474,231	504,778
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0
	未収入金・前払い金 他	26,951	53,981	44,033	40,229	12,007
資産の部 合計		2,154,279	2,071,361	2,011,221	1,921,709	1,857,755
負 債 の 部	固定負債	267,853	246,750	217,246	201,478	190,120
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	114,047	85,668	61,441	40,486	23,588
	退職給与引当金	153,806	161,082	155,805	160,992	166,532
	流動負債	217,266	254,713	315,050	176,982	164,592
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	60,173	87,555	145,671	50,676	41,510
	前受金	127,564	133,378	143,633	106,122	105,586
	預り金	29,529	33,780	25,746	20,184	17,496
負債の部 合計		485,119	501,463	532,296	378,460	354,712
純 資 産 の 部	基 本 金	3,071,504	3,134,546	3,167,681	3,209,854	3,232,016
	第1号基本金	2,995,504	3,058,546	3,091,681	3,133,854	3,156,016
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0
	第4号基本金	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605	△ 1,728,973
	翌年度繰越収支差額	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605	△ 1,728,973
純資産の部 合計		1,669,160	1,569,898	1,478,925	1,543,249	1,503,043
負債及び純資産の部 合計		2,154,279	2,071,361	2,011,221	1,921,709	1,857,755
運用資産－外部負債		532,086	449,025	438,207	498,069	554,680

※1 は運用資金を示す。 ※2 は外部負債を示す。

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
収入の部	学生生徒等納付金収入	791,722	707,499	698,202	703,140	620,065
	手数料収入	8,772	9,196	9,406	6,613	6,065
	寄付金収入	6,680	4,360	3,566	3,489	4,061
	補助金収入	202,318	177,320	157,161	159,116	119,979
	国庫補助金	202,318	177,320	157,161	159,116	118,572
	都・道・府・県補助金	0	0	0	0	1,407
	資産売却収入	0	0	120	0	150
	付随事業・収益事業収入	39,878	29,374	24,537	20,258	16,314
	受取利息・配当金収入	18	8	7	7	267
	雑収入	31,514	59,318	63,165	35,179	16,966
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	127,564	133,378	143,633	106,122	105,587
	その他の収入	6,944	27,286	51,016	41,691	37,788
	資金収入調整勘定	△ 187,862	△ 179,041	△ 175,590	△ 182,341	△ 117,167
	前年度繰越支払資金	649,633	606,306	507,248	530,319	474,232
合 計		1,677,181	1,575,004	1,482,471	1,423,593	1,284,307
支出の部	人件費支出	647,251	664,052	570,749	481,669	460,948
	教育研究経費支出	279,199	228,017	302,371	227,472	199,904
	管理経費支出	105,926	101,462	92,918	66,091	84,419
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	6,545	44,094	0	0	904
	設備関係支出	20,030	14,150	12,006	52,918	5,133
	資産運用支出	0	15,000	0	0	0
	その他の支出	49,516	62,360	97,411	152,753	54,353
	資金支出調整勘定	△ 37,592	△ 61,379	△ 123,303	△ 31,542	△ 26,132
	翌年度繰越支払資金(A)	606,306	507,248	530,319	474,232	504,778
	合 計	1,677,181	1,575,004	1,482,471	1,423,593	1,284,307
手持資金 (A - B)		478,742	373,870	386,686	368,110	399,191

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和6年度 (2024)
1. 教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,080,884	982,587	956,037	906,881	783,451
教育活動資金支出計	1,032,376	993,532	966,039	775,232	745,272
差引	48,508	△ 10,945	△ 10,002	131,649	38,179
調整勘定等	△ 38,913	9,209	70,727	△ 97,186	609
教育活動資金収支差額 (a)	9,595	△ 1,736	60,725	34,463	38,788
2. 施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	4,480	120	20,914	150
施設整備等活動資金収出計	26,576	73,244	12,006	52,918	6,037
差引	△ 26,576	△ 68,764	△ 11,886	△ 32,004	△ 5,887
調整勘定等	△ 24,911	△ 32,172	△ 19,023	△ 52,991	△ 42
施設整備等活動資金収支差額 (b)	△ 51,487	△ 100,936	△ 30,909	△ 84,995	△ 5,929
小 計 (a + b = c)	△ 41,892	△ 102,672	29,816	△ 50,532	32,859
3. その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	18	4,259	1,288	7	375
その他活動資金収出計	1,453	645	8,033	5,562	2,688
差引	△ 1,435	3,614	△ 6,745	△ 5,555	△ 2,313
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額 (d)	△ 1,435	3,614	△ 6,745	△ 5,555	△ 2,313
支払資金の増減額 (c + d)	△ 43,327	△ 99,058	23,071	△ 56,087	30,546
前年度繰越支払資金	649,633	606,306	507,248	530,319	474,232
翌年度繰越支払資金	606,306	507,248	530,319	474,232	504,778

(3) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

教育活動収支		科 目	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)
	教育活動収入	学生生徒等納付金	791,722	707,499	698,202	703,140	620,065
		手 数 料	8,772	9,196	9,406	6,613	6,065
		寄 付 金	8,148	4,915	3,878	3,678	4,554
		経常費補助金	202,318	172,840	157,161	138,202	119,979
		付随事業収入	39,878	29,374	24,537	20,258	16,314
		雑収入	31,514	59,318	63,165	35,179	16,966
		計	1,082,352	983,142	956,349	907,070	783,943
	教育活動支出	人件費	651,857	671,328	565,472	486,857	466,488
		教育研究経費	370,418	311,451	384,791	303,194	268,735
		うち 減価償却	89,751	82,878	82,107	75,533	68,338
		管理経費	109,037	104,122	96,038	71,710	89,147
		うち 減価償却	3,111	2,660	3,120	5,620	4,728
		徴収不能額等	2,410	1,396	1,742	520	1,028
計		1,133,722	1,088,297	1,048,043	862,281	825,398	
教育活動収支差額		△ 51,370	△ 105,155	△ 91,694	44,789	△ 41,455	
教育活動外収支	動教 入外育 収活	受取利息・配当金	18	8	7	7	267
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	18	8	7	7	267
	動教 出外育 支活	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		18	8	7	7	267
経常収支差額		△ 51,352	△ 105,147	△ 91,687	44,796	△ 41,188	
特別収支	特 入 別 収	資産売却差額	0	0	120	0	150
		その他の特別収入	4,412	6,325	1,032	21,469	883
		計	4,412	6,325	1,152	21,469	1,033
	特 出 別 支	資産処分差額	92	440	439	1,941	25
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		計	92	440	439	1,941	25
	特別収支差額		4,320	5,885	713	19,528	1,008
基本金組入前当年度収支差額		△ 47,032	△ 99,262	△ 90,973	64,325	△ 40,180	
基本金組入額合計		△ 25,915	△ 63,042	△ 33,135	△ 42,174	△ 22,162	
当年度収支差額		△ 72,947	△ 162,304	△ 124,108	22,151	△ 62,342	
前年度繰越収支差額		△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756	△ 1,666,605	△ 1,728,947	
事業活動収入 計			1,086,782	989,475	957,509	928,547	785,243
事業活動支出 計			1,133,814	1,088,737	1,048,482	864,222	825,423

(4) 財務比率の経年比較

分類	比 率	算 式	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	全国 平均	評 価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	△65.1%	△75.5%	△84.0%	△86.7%	△93.1%	△15.5%	△
		総負債＋純資産							
	基本金比率	基 本 金	95.5%	96.4%	97.1%	98.1%	98.8%	97.2%	△
		基 本 金 要 繰 入 額							
	固定比率	固 定 資 産	91.1%	96.2%	97.2%	91.2%	89.2%	97.6%	▼
		純 資 産							
	固定長期適合率	固 定 資 産	78.5%	83.1%	84.7%	80.7%	79.2%	90.6%	▼
		純資産＋固定負債							
	流動比率	流 動 資 産	291.5%	220.3%	182.3%	290.7%	314.0%	263.2%	△
		流 動 負 債							
	前受金保有率	現 金 預 金	475.3%	380.3%	369.2%	446.9%	478.1%	372.0%	△
		前 受 金							
	総負債比率	総 負 債	22.5%	24.2%	26.5%	19.7%	19.1%	11.7%	▼
		総 資 産							
事業活動収支から見た比率	特定資産構成比率	特 定 資 産	4.6%	5.6%	5.7%	6.0%	6.2%	23.2%	△
		総 資 産							
	減価償却比率	減価償却累計額	64.6%	66.0%	68.8%	70.0%	100.0%	56.0%	～
		減価償却資産取得価格							
	積立率	運 用 資 産	37.7%	32.0%	32.0%	28.5%	29.0%	78.2%	△
		要 積 立 額							
	人件費比率	人 件 費	60.2%	68.3%	59.1%	53.7%	59.5%	50.9%	▼
		経 常 収 入							
	人件費依存率	人 件 費	82.3%	94.9%	81.0%	69.2%	75.2%	69.3%	▼
		学生生徒等納付金							
	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費	34.2%	31.7%	40.2%	33.4%	34.3%	36.1%	△
		経 常 収 入							
	管理経費比率	管 理 経 費	10.1%	10.6%	10.0%	7.9%	11.4%	8.5%	▼
		経 常 収 入							
	減価償却額比率	減 価 償 却 額	8.2%	7.9%	8.1%	9.4%	8.9%	11.5%	～
		経 常 支 出							
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	73.1%	72.0%	73.0%	77.5%	79.1%	73.5%	～
		経 常 収 入							
	寄付金比率	寄 付 金	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	0.6%	1.9%	△
		事 業 活 動 収 入							
	補助金比率	補 助 金	18.7%	17.6%	16.4%	15.2%	15.3%	14.4%	△
		経 常 収 入							
	基本金組入率	基 本 金 組 入 額	△2.4%	△6.4%	△3.5%	△4.5%	△2.8%	8.9%	△
		事 業 活 動 収 入							
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△4.3%	△10.0%	△9.5%	6.9%	-5.1%	4.6%	△
		事 業 活 動 収 入							
	経常収支差額比率	経常収支差額	△4.7%	△10.7%	△9.6%	4.9%	-5.3%	4.2%	△
		経 常 収 入							
区活分動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	0.9%	-0.2%	6.4%	3.8%	5.0%	13.4%	△
		教育活動資金収支計							

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない

※全国平均は、「今日の私学財政（令和5年度版）」から出典

2) その他

(1) 有価証券の状況

該当なし

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄附金の状況

教育活動 4,554 千円(特別寄附 5、一般寄付金 4,056、現物寄付 493)
特 別 883 千円(現物寄付)

(5) 補助金の状況

国庫補助金 118,572 千円(経常費補助 97,054、授業料減免交付金 21,518)
滋賀県補助金 1,407 千円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

①関連当事者

該当なし

②出資会社

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営の分析

- ・第2期中期目標・中期計画を策定し、初年度(令和6(2024)年度)の事業計画に沿って、事業活動を進めたが、人間学部の学生募集停止により大幅な学納金の減収となり、令和6(2024)年度の経常収支差額は41,000 戦円の赤字となった。

日本私立学校振興・共済事業団が作成している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、B0(イエローゾーンの予備的段階)に該当しており、適切な戦略を講じることで、学生確保の見通しを改善していく必要がある。

(2) 経営上の成果と課題

- ・令和4(2022)年度決算以降、教育活動資金収支差額は連続黒字を計上したが、令和7(2025)年度予算書では400 万円の赤字をととなっている。教育活動収支差額が3ケ年のうち2ケ年以上赤字が続くと経営状態は一気に危機的状況になり、厳しい状況になる。
- ・加えて、急速な18歳人口の中長期的な動向の中、令和7(2025)年度以降、容易ではないが既存学部の定員充足と経費の削減に取り組んでいかなければ存続すら危うくなる。

(3) 今後の方針・対応方策

- ・戦略的な学生募集活動を通じて、ブランド力を高め、質の高い入学者を確保する。

- ・法人全体の人件費比率は、前年度と比べ 59.5%で 5.8 ポイントと下がった。また、人件費依存率も前年度と比べ 75.2%で 6 ポイントと下がった。この対応策は、定員充足と人件費の抑制を着実に実行していくことしかない。